



県費事務改善検討委員会が始まりました

6月23日（金）に鹿児島県教職員互助組合会館にて県費事務改善検討委員会事業説明会が開催されました。

県事協の「県下の学校事務職員が等しく情報を共有・享受する」事業の一つであるマニュアル作成と更新のスタートです。今回は、配布までのスケジュールと役割分担が確認されました。

また、全面刷新に合わせた編集方法や今後予想される「新元号」への対応も話題になりました。

夏休み以降、常任・常設委員と検討委員の皆さんを中心に今後の作業が進められます。現在、それぞれの地区で各マニュアル等の修正点や要望、ご意見を集約中のことと思います。気になる点など何かありましたら遠慮なく各地区の検討委員さんへご連絡ください。

今後も、精度の高いマニュアルを目指して参りますので皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

担当部所	常任・常設委員	検討委員
手当認定マニュアル (扶養・児童手当)	畠中 真一(松元中) 星崎 武志(生冠中)	大迫 浩二(大川中) 柳田 育美(松元小) 茶園 奈緒(長谷小) 轟場 伸一郎(青戸中)
手当認定マニュアル (住居・通勤 ・単身赴任手当)	岡元 昌二(池田小) 坂下 由香理(土橋小) 田中 誠(東郷中)	岸元 裕成(山田中) 牧 武志(緑が丘小) 福山 果奈(大崎小) 山之口 勝(伊集院北小)
県小中学校事務の 実務手引書	安永 尋智(日当山中)	
福利厚生様式の 記入例作成委員会	海邊 淳平(大始良中)	

学校事務現状報告会を開催します！

例年8月に開催されます学校事務現状報告会では、各地区から今学校が抱えている諸課題に対して様々な角度から、とり組んだ実践報告がなされています。

今年度も8月10日（木）午後から、鹿児島県教職員互助組合会館にて開催されます。

各地区におきましてはすでに公文等での案内があったかと思えます。

県内各地区の情報を聞く良い機会です。是非参加して何か一つでもヒントを持ち帰って頂けたらと思います。ご参加お待ちしております。

【報告内容】

- 1 「学校集金の適正なあり方について～学校集金等に関する市来地域の保護者の意識調査から～」

いちき串木野市市来地区学校事務支援室

- 2 「鹿児島市における共同実施の現在の状況について」

鹿児島市学校事務研究会

詳しくはこちらのホームページからどうぞ。

http://www.kyojo.jp/kenjikyuu/top_screen.html



県費事務改善検討委員会事業説明会の様子

各地区の事務職員会等の紹介

北薩地区
から

出水市学校事務職員会の紹介

〈文責 鶴荘学園 武安〉

1. 事務職員会について

出水市学校事務職員会は小学校が13校、中学校が6校、県内初の義務教育学校鶴荘学園に勤務する18人の事務職員で構成され、兼務校は3校あります。毎月1回研修会を行っており、県費・市費等の事例研修、各支援室の状況報告、保護者負担軽減のとりくみ（年間テーマ）等について研修をしています。

2. 学校事務支援室

出水市の事務支援室は出水・大川内地区（通称山班）、米ノ津・荘地区（通称海班）、江内・高尾野・野田地区（通称野班）の3支援室で構成されており、年間計画に基づいた業務を月2回、半日程度で行っています。共同実施協議会は年度初め、年度末に開催し、各学校の校長、事務職員、市教委で意見交換を行います。

3. 出水市について

出水市は冬に1万羽を超えるツルが渡来することで有名です。今年度開校した鶴荘学園も名前にツル（鶴）が入っており、荘中学校（現鶴荘学園）、高尾野中学校のツルクラブの生徒が毎年羽数調査を行うなど深く結びつきがあります。

また、最近ではマテ貝が有名になってきています。マテ貝は細長い不思議な形をしています。れっきとした二枚貝でアサリやハマグリといった貝と同じ仲間になります。巣穴に塩を入れて、出てきたところを捕まえる少し変わった取り方をする貝です。言い過ぎかも知れませんが、出水市の5月は塩を片手に干潟に繰り出す人でいっぱいになるのが風物詩となっています。しかし、なぜ塩を入れるとマテ貝は巣穴から出てくるのでしょうか？実は満潮と間違えて出てくるらしいです！（塩分濃度の変化に敏感なため。）味は好みが分かれるようですが私はおいしく食べられました。機会があれば是非出水市にお越し下さい！



マテ貝



マナヅル



御飯屋門

出水小学校の校門となっている御飯屋門は島津家久が1602年頃、帖佐から移築したと伝えられており、現存する中で最も古い控柱付腕木門です。現在では県の指定文化財となっています。



ナベヅル等

鹿児島県教職員福祉事業連絡会議からのお知らせ

一般財団法人
鹿児島県教職員互助組合



住所：鹿児島市照国町11-35
電話：099-225-4555 FAX 099-222-7750

【主な事業】

- ①給付事業 ②弔慰・見舞金事業 ③貸付事業
 - ④公益事業（スクールコンサート）⑤会員証事業
 - ⑥互助組合会館の駐車場利用と会議室利用
 - ⑦退職者への福祉事業：退教互制度（75歳まで）
- などを通じて、組合員の皆様の福祉向上に努めます。

2017山の家・海の家開設

7月21日～8月31日の期間、「山の家・海の家」事業を実施します。

1泊2食利用で補助額は4,000円、期間中2泊まで利用できます。

詳細は6月15日発行「互助組合だより：140号」をご参照ください。

7月1日より「貸付保険料」を改定します

住宅貸付 0.65% → 0.672%（年率）
その他の貸付 0.204% → 0.210%（年率）
とさせていただきます。

お詫び

新規採用者の4月分掛金の納付期限について、納付書の到着と、納付期限との間が「短すぎる！」というご指摘をいただきました。

次年度からは納期限を延長する方向で対応させていただきます。ご迷惑をおかけしました。（尾）

活動経過及び予定

- 6月8日 ホームページ更新
- 6月23日 理事会・常任委員会
県費事務改善検討委員会
- 7月18日 理事会
- 7月27日 県費事務改善検討委員会
- 8月10日 第2回評議員会
総代会
学校事務現状報告会
- 8月23日 県費事務改善検討委員会

あんしん むすぶ
教職員共済

教職員共済
鹿児島県事業所

自然災害共済を付帯する人が増えています

- ① 火災共済でも風水害の補償がありますが、自然災害を付帯すると、給付が充実します。
- ② 火災共済（火災保険）だけでは地震での火災は補償されません。
- ③ 地震の補償部分の掛金が地震保険料控除の対象になります。

（例）木造標準タイプ 200 口加入（全壊の場合）

（一部損壊でも自然災害共済を付帯した方が、給付が多いです）

火災等の補償 2000 万円、

風水害等の補償 1450 万円（火災共済から 450 万円、

自然災害共済から 1000 万円）

地震等の補償 400 万円

掛金 35,000 円

控除金額 14,920 円



自然災害共済はいつでも付帯することができます。手続き方法・見積もり金額については、鹿児島県事業所へお問い合わせください。

鹿児島市山下町4-18（教育会館内）
Tel 099-225-2587
Fax 099-225-0248

教職員共済ホームページ

<http://www.kyousyokuin.or.jp/>

編集後記

学校給食の無償化が昨年から少しずつ広がりを見せています。県内で初めて始まった宇検村に続き今年度4月から長島町、そして南さつま市においても始まりました。子どもの貧困が社会問題となっている中で保護者の負担が軽減され、子育てしやすいまちづくりを目指して、その地に居住を促すには大変有効な事業だと思います。子どもたちの意識の中にも税金の使い道を説明することで将来の納税意識も高まるのではないのでしょうか。しかし一方で財源確保が課題となっています。全国的にも教育費の無償化が話題になりつつありますが、最大で5兆円の財源が必要とも言われています。歳出削減はもとより消費税や国債、保険料への上乘せなど様々な議論がなされています。これら国の動向も気になりながら「教育は未来の先行投資」という言葉の意味を考える事でした。（広報担当 伊尻）